パブリックコメント意見書

計画(案)の名称		第３期庄原市教育振興基本計画（素案）
氏　　名 （団体等の場合は、名称および代表者名）		Well-Selection 庄原　代表　中村 学
連絡先	住　所 または 所 在 地	庄原市新庄町 384
	電話番号	090-6849-4677
意見提出者の区分 該当する項目１つに ○をつけてください。	※複数に該当される場合は、上に記載してある項目を優先し○をつけてください。	
		(1) 市内に住所を有する者
		(2) 市内に通勤する者
		(3) 市内に通学する者
	○	(4) 市内に事務所等を有する個人または法人その他の団体
		(5) この計画に利害関係を有するもの
	(5) の場合の具体的内容	

ご　意　見

１．計画の根拠と子どもの権利主体性について

【意見の内容】 こども基本法に基づく「子どもの権利主体性」の明記および関連施策の追加を要望します。

【理由・根拠】 国が定めた「こども基本法」および「こども大綱」により、地方自治体のあらゆる関連施策において子どもの人権尊重と最善の利益の優先が求められています。現行の素案をより現代的かつ実効性のあるものにするため、以下の修正・追加を提案いたします。

1. **法令根拠の拡充** 本計画の策定根拠に「こども基本法」を追記してください。これにより、児童生徒を単なる指導対象としてではなく、権利の主体として位置づける市の基本姿勢を対外的に明確にする必要があります。
2. **意見表明権の保障システム構築** 同法第 11 条の理念に則り、計画の策定や教育施策の実行プロセスに子どもが参画できる仕組みを具体化してください。児童生徒からのヒアリング機会の定期的な設定や、「こども会議」等を通じた市政へのフィードバック体制の構築を要望します。
3. **権利に関する理解促進と啓発** 計画が目指す子どもの育成基盤となるのは、子どもたちの心理的安全性（ウェルビーイング）です。教育関係者、保護者、地域社会、および児童生徒自身に対し、「子どもの権利条約」等への理解を深めるための啓発事業を主要施策として明記してください。

２．基本目標における「主体的な学び」の定義について

【意見の趣旨】 基本目標に掲げられている「主体的に学び続ける児童生徒の育成」における「主体性」の定義を明確化してください。

【指摘事項】 一般に「主体的」とは「自分の意志・判断によって行動するさま」を指しますが、現在の素案本文における具体的取り組みの中には、この主体的な学びを促す側面が著しく不足していると感じられます。 本市が定義する「主体的学び」とは、単なる「意欲的な学習姿勢」にとどまるのか、それとも「学習の調整や選択権が児童生徒にある状態」を指すのか等、その定義を「基本的な考え方」等で明文化することを求めます。

３．教育長あいさつ「はじめに」の文章表現について

【意見の内容】 教育長のあいさつは、本計画の理念を市民が受け取る極めて重要なセクションです。現在の文章は、語彙の選択や論理構成において、意図が正確に伝わらない懸念があるため、以下の客観的事実に基づいた修正を提案します。

【主な修正・改善ポイント】

- **コロケーション（語の結びつき）の是正**
 - **原文：** 「スピードはますます膨らみ続け」
 - **指摘：** スピードは「速くなる・加速する」ものであり、「膨らむ」という表現は不適切です。文脈に合わせて「加速し続け」等への修正が必要です。
- **接続詞と文の整合性**
 - **原文：** 「一方で、本市の魅力・良さのことです。」
 - **指摘：** 前文（厳しい状況）との対比が文として成立していません。「一方で、本市には〜という魅力・良さがあります」等、完全な文章に整える必要があります。
- **箇条書きの記述形式の統一**
 - 原文では①〜③の文末が「〜基盤となっています」「〜分かち合うことができます」「〜深めています」と混在しています。これらを体言止め（〜の構築、〜の共有など）で統一することで、読みやすさと論理性が向上します。

４．教職員の質の向上と評価指標について

【意見の内容】

1. **指標設定の妥当性と本質的な能力向上について** 本素案における教職員の資質向上の指標（「研修会満足度」「勤務時間外の在校等時間」）は、あくまで「研修の評価」や「労働環境の改善」を示すものであり、基本方針に掲げられている「実践的指導力」や「高度な専門的知識」という「能力そのもの」を担保する指標にはなり得ないと考えます。
2. **研修満足度の限界** 受講者の主観的な「参考になった」という満足度だけでなく、それが実際の授業改善や児童生徒の「深い学び」にどう還元されたかを客観的に測る仕組み、あるいは還元プロセスを評価対象に含めるべきです。
3. **勤務時間短縮と質の相関** 時間外勤務の削減は不可欠ですが、それ自体が自動的に教育の「質の向上」を意味するわけではありません。限られた時間の中で、いかに「学び続ける教職員」としての自己研鑽・研究時間を確保し、質を担保するかが本質的な課題です。

５．学校環境の充実と数値基準の明示について

【意見の趣旨】 「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づく再編については、市民の関心が極めて高いため、数値基準を含む情報のアクセシビリティを高めるべきです。

【具体的な提案】

- **数値基準の引用：** 同基本計画で示されている「1 学級あたりの児童生徒数は 20 人以上、1 学年の学級数は 2 学級以上が望ましい」といった具体的な基準、および「単式学級編制につながる配置」といった指針を本計画内でも一部引用し、再編の根拠を明確にしてください。
- **情報のアクセシビリティ向上：** 単なる「学校統廃合」という断片的な理解を防ぎ、「子供たちにとってより良い教育環境の確保」という多角的な趣旨（教育的観点や地域コミュニティとの関係性）を周知するため、計画紙面に詳細情報や特設サイトへ直接アクセスできる **QR コードを併記**することを提案します。